

新型コロナウイルス感染症に関する 支援策第6弾の概要



市議会3月定例会で可決された補正予算に含まれる新型コロナウイルス感染症に関する支援策第6弾の概要をお知らせします。各支援策の実施時期などの詳細は、随時市ホームページなどでお知らせします。

まちの賑わいと事業者の皆さんを後押しする支援

■富士見市内共通商品券の発行

☎ 産業経済課 ☎253

市に住民登録のある方(世帯)を対象に、市内の取扱加盟店で使えるプレミアム率30%の商品券を1世帯につき最大2冊販売します。

商品券の内容 1冊6,500円分の商品券を5,000円で販売(1世帯につき最大2冊まで購入可)



■事業者向けの給付金

☎ 産業経済課 ☎253

令和3年1~12月のいずれかの月の売上高が前年同月または前々年同月と比較して20%以上減少した小規模事業者(個人事業主などを含む)に対し、応援金10万円を支給します。

対象 創業後3か月以上経過し、市内に事業所を構える事業者

※商業・サービス業は従業員5人以下、製造業などそのほかの事業者は20人以下

※国の持続化給付金および令和2年度に市のWITHコロナ実践小規模企業者応援金の支給を受けた方も対象

受付期間 5月初旬~令和4年1月(予定)



医療や福祉、保育の現場で頑張る皆さんを応援する支援

■医療機関への支援金

☎ 健康増進センター ☎049-252-3771

新型コロナワクチンの接種にご協力いただく医療機関に、感染症対策の環境整備などに係る支援金を支給します。



■福祉施設職員などへの慰労金

☎ 保育課 ☎049-252-7105
 ☎ 障がい福祉課 ☎049-252-7101
 ☎ 高齢者福祉課 ☎049-252-7107

市内の民間保育施設や幼稚園、障がい者施設、介護保険施設などに勤務している方に対して慰労金を支給します。



その他の支援

- 避難所のワンタッチ開閉式の間仕切り・折りたたみベッドの配備
- 自殺対策の強化
- 図書館での電子書籍の貸出サービス など

市民の皆さんの暮らしを守る支援

■自宅療養期間の生活支援

☎ 健康増進センター ☎049-252-3771

新型コロナウイルス感染症の発症により自宅療養を行う方などに、自宅療養セットをご自宅に届け、自宅療養期間の日常生活を支援します。

対象 次のいずれかに該当する方

- 新型コロナウイルス感染症の陽性者で、自宅療養する方
- 新型コロナウイルス感染症の陽性者の濃厚接触者として自宅待機を求められている方

自宅療養セット

使い捨てマスク、使い捨て手袋、トイレトーパー、消毒液など

申請 健康増進センターに電話で



■障がい者就労訓練における工賃維持支援事業

☎ 障がい福祉課 ☎049-252-7101

令和2年度に引き続き、市内の障がい者施設で作られたお菓子などを市のイベントに活用するほか、生産された生花を市内公共施設に配置します。



■ひとり親世帯への給付金

☎ 子育て支援課 ☎049-252-7104

ひとり親家庭に対し、子ども一人当たり2万円を支給しました。

対象 次のいずれかに該当する方

- 令和3年2月分の児童扶養手当の支給を受けている方
 - ひとり親家庭等医療費を受給している方
- ※いずれも令和3年2月1日現在、その資格を有する方



■就学援助受給世帯への給付金

☎ 学校教育課 ☎626

就学援助を受けている世帯に対し、児童生徒一人当たり2万円を支給しました。

対象 令和3年3月1日現在、就学援助の認定を受けている児童生徒

※上記ひとり親世帯への給付金の支給対象者および生活保護世帯を除く



■不安を抱える児童生徒のケア

☎ 教育相談室 ☎049-253-5313

新型コロナウイルス感染症の影響で、ストレスを抱えている児童生徒について、医師と連携し、医療的見地から学校教育に必要な支援などの助言をもらい、対応します。

